

公益社団法人こどものホスピスプロジェクト 2022 年度事業計画
(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

1・はじめに：2022 年度の重点として

1) ケアフレームやウェブの展開による利用度の促進

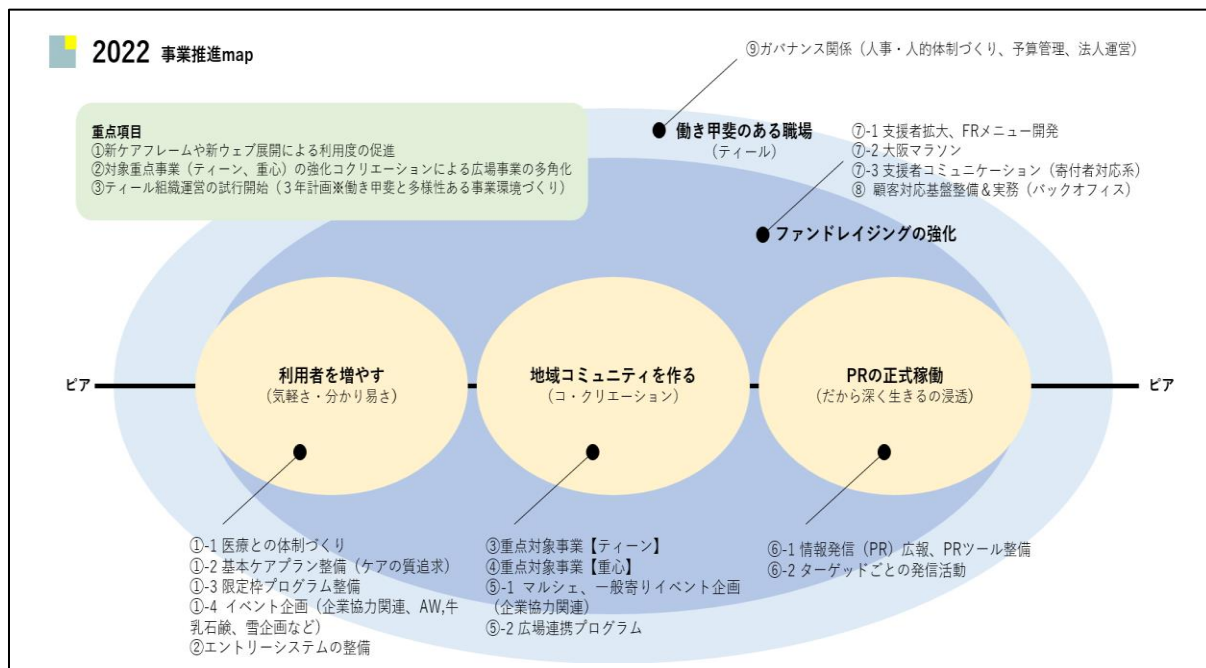
2021 年度にホスピス事業計画の中期ビジョンとして定めた「未来計画」（ホスピスケア活動の質と量の向上）を踏まえ、2022 年度はより多くの利用者に活動を届けることができるよう、ホスピスにアクセスしやすい環境づくりとユーザビリティを高めるためのケアフレームの改編を行います。さらに、新しいウェブサイトによる広報を強化し、医療者を含む多様な関係者と LTC の子どもの尊厳を考えるディスカッションの場を設けるなど、こどもホスピスが大事にするチルドレンファーストを進化させていきます。

2) 対象重点事業（ティーン、重心）の強化と、コクリエーションによる広場事業の多角化

これまで未就学を中心とした低年齢の子どもと家族のニーズが大きく、それらに個別に対応してきたホスピスですが、年齢層を上げ対象疾患を広げる取り組みを実施することで、ピアを軸としたコミュニティケアの実践を深めていきます。同時に、広場イベントを充実させ、地域の人々や活動がマージする機会や場を提供します。これらの実践によって、LTC の子どもと家族が受け入れられる地域コミュニティを醸成し、LTC の子どもにとって暮らしやすい社会を拡張していきます。

3) 一貫したメッセージの発信を強化し、ティール組織志向の組織運営の試行を開始

こどもホスピスの実践や「みんな知っているこどもホスピス」を、より多くの人たちに届けるためには、分かりやすいメッセージを社会に届けるための PR 活動の体制づくりを強化します。また、この実践を担うスタッフの働き甲斐と多様性ある事業環境を作っていくことが求められます。既存の組織運営の在り方に捉われるのではなく、ホスピスの担い手らしい生き方を貫いていけるよう、それぞれの多様な生き方を尊重できる組織環境づくりを試行していきます。



2・こどもホスピスの利用対象者限定の取り組みとして

TSURUMI こどもホスピスは、地域で支える小児緩和ケアを実践する場として、生命を脅かす病気（LTC）の0～18歳の子どもと家族を支えるため、

- ・パーソナルケア（個別性を重視することもホスピスケアの基本的姿勢として）
- ・コミュニティケア（LTCの子どもと家族が受け入れられる社会を作るための、街を巻き込んだ取り組み）の2つのアプローチでもって様々な実践を積み上げていきます。

以下の要件に該当する子を、こどもホスピスの2022年度利用対象とします。

エントリーの対象
①病状：生命が脅かされる状態(LTC)にある子ども、とご家族 【疾患例】 <ul style="list-style-type: none">・白血病や脳腫瘍などの小児がん（がん発症または再発から3年以内）・先天性心疾患などの循環器疾患・筋ジストロフィーなどの神経筋疾患・13,15,18トリソミーなどの染色体疾患・重度脳性麻痺などの重症心身障害・その他、免疫異常症、臓器不全など
②年齢：18歳以下の子ども（重症心身障害児は、原則3歳以下で、在宅移行1年未満の子を優先）
③場所：居住区、または、治療を受けている病院が関西であること
④エントリー方法：原則、先着順
⑤利用調整の優先順位の考え方：①エンドオブライフ期（終末期）、②予後不良（数年以内に亡くなる可能性が高い）に対し利用枠が優先される

※ホスピスの利用には、利用エントリーフォームによる登録手続きと、TCH 利用者承認委員会での利用承認が必要となります。

【利用メニュー（種類など）】2022年度の標準的な利用メニューの一覧

- ・デイユース：日中利用です。希望に応じて自由に過ごしていただきます。
- ・宿泊：子どもの状況に合わせ、お泊りすることができます。
- ・訪問：ホスピスの来館が困難な場合、子どもや家族の希望に合わせて、自宅や病院に会いに行きます。
- ・オンライン：ホスピスへの来館が困難な場合や、子どもとのコミュニケーションを充実させるため、オンラインでの遊びやチャットの機会をつくります。
- ・イベント：子どもの体験の拡充や、コクリエーションによる楽しみの創出など、子どもたちの日常や暮らしの豊かさを促進するため、地域を巻き込みながら企画するイベントです。
- ・各種プログラム：年齢や疾患、テーマ別に、対象のニーズをもとにしたプログラムを定期開催します。

【2022年度の重点的な取り組みとして】

1. より多くのLTCの子どもが、ホスピスを利用することで得られる時間、その子の願いが実現できる機会づくりに重点を置きます。①医療との体制づくりの強化、②基本的なケアプランの再整備、③ニーズに応じたプログラムの開発と整備、④イベント企画の調整、および、⑤エントリーシステムの整備（予約システムの開発や利用者情報の共有が円滑にいくための記録・管理方法の構築）に取り組みます。

2・受け入れ年齢の幅を広げるための取り組みとして、10代の子（ティーン）たちが、自分の好きなことを当たり前に行えるよう、ティーン事業（@ホスピス&オンライン）を強化します。ティーンエリアの改装やティーンイベントを開催。学生ボランティアを募集しティーンを支える環境とアクセシビリティを高め、ピアの場づくりを進めます。

3. 染色体疾患や重度脳性麻痺などの重症心身障害児を対象に、在宅生活に移行しバギーや医療的ケアのため外出に慣れていないご家族が、自宅以外の場所でゆっくり過ごしピアと交流できるプログラム「Meet Up」を開催。在宅医療の関係性と連携を強化しながら、優先度の高い（予後不良）子どもはデイユース・宿泊の利用受け入れを調整していきます。

以上の重点事業を、次にあるあそび創造広場の活動と重ねながら取り組むことで、LTC の子どもたちと家族が暮らしていく社会を、仲間（ピア）と共に拡張していきます。

3・あそび創造広場を中心とした、コミュニティの取り組みとして

対象：LTC の子どもたち（0-18 歳）や地域市民<公益1(2)1/2>

あそび創造広場やハウス内のセミパブリックエリアにて、各種イベントや地域向けプログラムを開催したり、原っぱエリアを一般開放し、子どもたちがいきいきと遊べる機会や環境を創り出しあらゆる子どもたちを温かく見守る広場となるよう、様々な機会づくりを進めていきます

①マルシェやカフェなど、企業団体を巻き込んだコミュニティイベントの開催

あそび創造広場を生かした季節ごとのイベント（マルシェやマーケット）の開催や、ホスピスに関心ある人たちがふらっとホスピスに立ち寄り、雰囲気を感じることが出来る定期カフェの開催など、地域に親しまれる機会を提供します。これらの運営に地域企業などの協力を得ながら実践することで、地域参画のプラットフォームとなるよう目指して取り組んでいきます。

②広場連携プログラムの開催

こどもホスピスの取り組みとの連携・協賛ができ、地域や一般の方に向けた企画やプログラムを提供しようとする団体にホスピス施設の一部を利用いただき、バリエーション豊かなプログラムを地域に届けます。また、5年実施してきた本プログラムの在り方については、①の活動を進める中で次なる形を模索します。

③原っぱの開放

原っぱエリアを市民向けに開放します。原っぱの植栽の維持管理を進め、パブリックエリアとしての地域の子もたちや地域住民市民が自然に集ったり、ゆったり過ごすことができる環境を整えます。

4・広報活動（PR）やファンドレイジング（FR）の取り組みとして

1) メディア等の外部媒体との連携と、自主的な発信や広報活動

TSURUMI こどもホスピスが伝えたい一貫したメッセージを広く地域社会に届けることで、子どもに優しい地域社会を作ることに共感していただける賛同者を増やします。そのために、ホスピスの理解を広げていく広報活動を強化します。

①一貫性あるメッセージが伝える広報方針と手法の確立

クリエイティブディレクターを招聘し、PR アクションの取り組みや戦略を整理し、外部への表出や発信の仕方などを体系的に整理した上で、計画を推進していきます。

②主たるステークホルダーに対してのターゲットごとの広報活動の展開

日常的なホスピス活動や広場風景を届ける情報発信に積極的に取り組みつつ、以下の関係者ターゲットごとの取り組みを進めていきます。

- ・一般・企業事業者...「長く応援したい」「誇らしい」と感じて応援する⇒主は外部メディアと連携して
- ・医療者...「おすすめしたい」と願って協力者に⇒学会・研修・オンライン発信を通じて
- ・当事者やご遺族...「あって良かった」と安心してアクセスできる⇒オウンド、外部メディアを通じて

③地域イベントや外部識者の語りによる広報活動の模索

上記3の地域イベントをフックにした広報活動や、外部識者や文化人など公の立場から語っていただくよ

うな発信の機会を検討・開発し、こどもホスピスの価値を質的アプローチで届ける手法を検討します。

2) ファンドレイジングの活動

こどもホスピス活動の安定的運営と活動の発展・拡大のために、継続的な支援を続けていただけるような取り組みと新規支援者の獲得が不可欠です。5年間の活動を通じて最低限の寄付活動の基盤は整ってきましたが、寄付収入増加に結び付く取り組みを進め、引き続き支援者拡大の基盤を強化します。

①新ウェブサイトを生かし、広報活動の展開による新規層へのアピール

2021年度に改編整理を進めたウェブサイトを活かし、広報活動とのリレーションによって、企業・事業主スポンサーやマンスリーサポーター拡大を進めます。並行して、一時寄付や遺贈・相続寄付などの相談を受け入れられる情報整理・体制づくりを強化します。

②過去ご支援いただいた顕在顧客へのアピール

過去支援者にアピールし、ご支援継続の促進を図ります。また、支援者とのコミュニケーションを深められるよう日常的なイベントをコミュニティ活動の中で展開します。

③新規ファンドレイジングイベントの開発

様々な企業・地域の協力による広場系ファンドレイジングイベントを通じて、地域支援者のエントリーフ・レームの開発に着手し、支援者の拡大や地域市民に愛されるこどもホスピスの形を模索します。

④顧客管理基盤のさらなる拡充

顧客管理システムを活用し、こどもホスピスに関心あってアクセスしてきた層に対して必要時にアピールできる基盤整備を進めるとともに、謝意や顕彰など丁寧な寄付実務対応を進めます。

5. ホスピスの活動を支える人材と組織基盤の強化、および、ネットワーキング

1) ホスピスを支えるための人的マネジメントの拡充

TCHの活動や運営を支える上で重要となる「ひと」に関することを、以下のように取り組みます。

・ホスピススタッフの拡充

看護師、保育士、理学療法士など、子どもたちに関わる人材を中心にホスピススタッフ（看護師）を1名増員し態勢の拡充を進め、計画的なスタッフ採用計画を検討します。新たな取り組みとしては、ティール組織型のスタッフの自主管理的アプローチができるマネジメント体制を進め、ホスピスをともにつくる存在として働き甲斐を感じながら多様な働き方を尊重できる運営の在り方を模索します。

・「なかあーま(*´▽`*)」（仮称）」による人的支えの拡充

「重い病気の子どもたちとその家族が暮らしやすい社会を拡張する仲間」のことを「なかあーま(*´▽`*)」と呼んでいますが、その協働や連携を少しずつ進め、広げていきます。

2) こどもホスピスに関わるスタッフの育成・運営のサポート

全国各所で芽を出しつつあるこどもホスピス設立の動きに対し、緩やかなネットワーキングでつながりながら協力要請ベースで支援や相談に取り組みます（必要に応じて、人材育成（ホスピススタッフ研修等）の受け入れなど、こどもホスピス運営のノウハウや情報提供などを実施）。

3) 公益法人としての運営基盤の確立

公益法人化から3年目を迎え、法人運営の基盤がようやく整いつつありますが、より盤石な運営形態になるよう、効率的な実務運営や専門家による助言体制を作ります。また、2021年度に定めた「倫理行動準則」や各種規程に準じた運営や財政管理の体制をより強化していきます。